

とくしま流域水管理協議会

議事録

日時：令和元年 12 月 23 日（月） 11 時～11 時 30 分

場所：ホテル千秋閣 7 階鳳の間

（事務局）

とくしま流域水管理協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

まず、配付資料について確認させていただきます。お手元の資料をご覧ください。本日の会議資料としましては、次第、資料 1・出席者名簿、資料 2・配席図、資料 3・「とくしま流域水管理協議会」設置要綱、資料 4・「大谷川流域水管理行動計画」、資料 5・「とくしま流域水管理計画」一部改定（案）、参考資料・「とくしま流域水管理計画」概要版でございます。お手元に揃っておりますでしょうか。

本日参加の委員については、お手元の出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきます。なお、勝浦町長・野上委員、神山町長・後藤委員及び松茂町長・吉田委員につきましては、議会对応等のため「本日欠席」と事前に連絡いただいております。3 委員には、資料の内容等について、事前にご確認いただいておりますことをご報告いたします。

それでは、ただいまから「令和元年度とくしま流域水管理協議会」を開催いたします。早速、議事に移りたいと思いますが、これからの議事進行につきましては、本協議会の委員長である藤田・美馬市長にお願いしたいと思っております。委員長、よろしく申し上げます。

（藤田 委員長）

「とくしま流域水管理協議会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ご出席を頂いております皆様方におかれまして、年末のお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。昨年の 12 月、皆様方とともに、「徳島県内で進めるべき、治水や利水などの水管理は、どうあるべきか」をお示した「とくしま流域水管理計画」をとりまとめ、はや一年が経とうとしております。

この間、私達の身近なところでは、春先には県内の吉野川や那賀川などでダム貯水率が著しく低下する渇水が発生するとともに、9 月には暴風雨を伴いながら勢力を落とさず関東地方へ上陸した台風 15 号や、東日本を中心に甚大かつ広域的な水害を引き起こした 10 月の台風 19 号など、頻発化した異常気象と向き合い、自然の猛威を痛感いたしました。

また、あらためて、「とくしま流域水管理計画」のもと、迅速かつ効果的に治水対策をはじめとする水管理を進めていかなければと、実感したところであります。

そこで、本日は、県内で初めて取り組んだ支川単位の水管理計画である「大谷川流域水管理行動計画」と、この計画策定を通して見えてきた「とくしま流域水管理計画」の改定について議題といたしました。

この後、事務局から説明がありますので、幅広くご意見を頂戴するとともに、この大谷川をケーススタディーとして、徳島の新しい水管理をしっかりと、全県へ展開して参りたいと考えておりますので、ご協力の程をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事の（１）大谷川流域水管理行動計画について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

議事（１）の大谷川流域水管理行動計画について報告させていただきます。お手元の配布しております資料４の「大谷川流域水管理行動計画」を元に説明させていただきます。まず、今回開催することとなりました経緯から改めて説明させていただきます。昨年１２月に基本計画である「とくしま流域水管理計画」をとりまとめさせていただきます。この基本計画で示した施策については、流域毎、吉野川上流や下流といった単位で作成する「行動計画」で取り組んでいくこととなっているところですが、この行動計画の作成検討過程において、もっと小さな単位で作成し、それを積み重ね、吉野川上流や下流の単位にとりまとめることが、より実効性の高い取組となるのではないかとご意見を頂戴した次第でございます。

そこで、もっと小さな単位での行動計画の作成を進めて参りまして、今回、その事例について報告させていただきます。そのような取組を、今後、県全域で展開するため、基本計画の一部改定についてご議論いただきたく、今回開催させていただきました。それでは、お配りしております「大谷川流域水管理行動計画」について説明いたします。

まず、１ページ目をご覧ください。１章では、「基本的事項」を記載しております。対象としました河川は、大谷焼きで有名な鳴門市大麻町大谷地区の中央を流れ、県と市が管理します大谷川になります。対象流域は、図１に示すとおり、大谷川の中上流となるＪＲ鳴門線より上流になります。

次のページをご覧ください。図２に示しています「大谷川流域水管理協議会」が計画を策定し、取組を進めます。この協議会には、地域住民や町内会、老人会、子供会などの地域活動団体、鳴門市及び徳島県が参加しまして、各主体ができることを実施していくという考え方のもと進めて参りました。このメンバーの方々の意見交換を通じまして、当初は要望も多くなりましたが、最終的には皆様のご協力により、計画をとりまとめることができました。

続きまして、２章では、「人と水との関わりの歴史」として、流域の歴史や、地域特性、地域の取組について記載しております。この地域の特徴としましては、大谷川が形成した扇状地に多くの住居があり、昭和３０年代に河川整備が進み、また、昭和５０年代には県道の整備も進み、市街地が形成されてきました。

また、次の３ページ目に記していますように、ゲンジボタルを鑑賞するホテル祭りや、毎年１２月に開催しているジングルベルマラソン、これについては先日の２２日に開催されたと聞いております。このような地域での取組も盛んに行われています。次の４ページに、流域の概要を示しております。

続きまして５ページになりますが、３章に「現状・課題と将来像」として、意見交換を通じて抽出された「治水」、「水循環及び環境」、「災害対応」の「課題と将来像」につい

て記載しております。治水では、写真にありますように、「堆積土砂」や「繁茂した植物」、「護岸のひび割れ」や「洗掘された護岸」といった施設の老朽化が挙げられております。また、水循環及び環境では、次のページの写真にありますように、護岸に階段がなく川との関わりが薄くなっていることや、ごみの投棄などが挙げられております。そして、災害対応では、近年の極端な雨の降り方を懸念し、避難経路の確認や川の状況を知る方法が重要となっております。

このような課題に対して、それぞれ7ページにありますように目標とする「将来像」を掲げまして、取組を進めていくこととしています。具体的には、4章に「流域水管理プラン」として、基本計画で示した施策を元に、表1に示しております11の施策に、鳴門市、徳島県、地域住民が取り組むこととしております。地域の方々につきましては、まずできることをということをお願いさせていただきました。治水対策プランでは、4つの施策、「河川整備の推進」、「定期的な点検の実施」、「河川管理・美化活動の実施」、「計画的な修繕の実施」について、8ページの図や写真で示しているような内容に取り組むこととしております。水循環及び環境創造プランでは、4つの施策、「水辺整備の推進」、「水辺に近づきやすい護岸等の整備」、「河川環境の維持及び保全等の実施」、「多様な場における環境学習等の実施」について、9ページの図や写真で示しているような内容に取り組んで参ります。

続きまして、災害対応向上プランでは、3つの施策、「タイムラインの作成・訓練の実施」、「共同点検の実施」、「避難勧告等に必要な体制の構築」として、10ページの図や写真で示しているような内容に取り組んで参ります。また、行動計画として、具体的な管理指標を5章「計画の推進」に記しています。表2に記載していますように、令和2年度から3年間実施することを「誰が」「いつ」「何を」「どの様に」取り組むのか、ということを具体的に示しています。例えば、治水の1番上にございます、地域住民が河川の巡視を、令和2年度には、県と共同で実施しまして、やり方がわかるようになりましたら、翌年度からは住民だけで巡視を行い、何か異常があれば、県や市に連絡を頂き、迅速に対応することとなっております。

また、鳴門市と徳島県では、堆積土砂の撤去を年度毎に区間を定めて実施していくこととしております。このように、具体的に取組内容を示すことで、取組の実効性が高まります。次のページには、実施箇所を地図に落として示しています。

最後のページになりますが、着実な取組を図る仕組みとして、毎年度、進捗状況をとりとめ、学識経験者で構成する会議で点検を受け、その結果を取組に反映することにより、着実な推進を図りたいというスケジュール表を提示させて頂いております。また、令和4年度には、次の3カ年の計画のとりとめを行い、継続的に取組を進めて参りたいと考えております。「大谷川流域水管理行動計画」についての説明は以上となります。

(藤田 委員長)

ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がございました内容等につきまして、各委員からのご質問なり、ご意見等を頂きたいと思っております。鳴門市。

(泉 委員)

まず、大谷川流域を選んで頂き、ありがたく思います。意見というよりこれからの思いを述べさせて頂きたいと思います。先の事務局からの説明にありましたが、今回の計画策定において大谷川が抱えている水管理に関する課題を、行政と住民が共有することができたことが非常に大きかったと思います。ただし、地元調整を開始したのが、昨年7月からでして、計画の取りまとめまでには1年半を要しました。かなり時間がかかっているというところで、担当の者からは、「初めての説明会では、数多くの要望が出され、どうすればよいのか」と不安を抱いたとの報告を受けておりました。

しかしながら、説明会を重ねるたびに地元住民ができること、県と市が支援できることを理解し合いながら、この計画が出来上がったところでございます。

まだまだ、計画は緒についたばかりでありまして、来年4月からが本番であると考えております。これからも、鳴門市の自治基本条例の理念のもと、住民と行政の間で信頼関係を築きながら、一步ずつ、計画に位置づけました「治水」、「水循環・環境」、「災害対応」を着実に進めて参り、今後続く計画を引っ張って参りたいと考えております。できることはやらせて頂きたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。本当に今回はありがたかったと思います。

(藤田 委員長)

ありがとうございました。このご意見に対して、事務局から何かコメントはございませんでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。鳴門市様には、地域との意見交換や取組指標の設定におきまして多大なご協力を頂きました。大変ありがとうございました。今後とも、大谷川の水管理の取組を、地域住民、鳴門市とともにしっかりと連携していきながら進めまして、計画に沿う形で着実に施策を進めて参りたいと考えております。引き続きどうぞご協力よろしくお願い致します。

(藤田 委員長)

他に何かご意見等はございませんでしょうか。阿南市。

(都築 委員代理)

本日は議会の関係で市長が出席できておりませんが、私が代理で質問させて頂きたいと思っております。1点お伺いしたいのですが、「初めての説明会では、住民から数多くの要望が出された」とのご説明がありましたが、こういった住民意見への様に対応されたのか、ご参考までにお聞かせ願いたいと思います。

(藤田 委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

阿南市様から説明会における要望への対応ということでご意見いただきました。要望につきましては、治水に関するものが非常に多くありました。なかなか全ての要望に応えることができるほどの対応ではありませんでしたが、まずできることということで、例えば、区間を選定して除草や土砂の撤去などを先行する形で実施させて頂きまして、その実施した様子や成果を住民の方に見て頂きました。その後も意見交換を続けることにより、徐々に住民の方の理解を得ることができたと考えています。最終的には5回説明会を開催しまして、そのようなことを通じまして、皆様方のご理解・ご協力を頂けたと考えています。

(藤田 委員長)

他にご意見、ご質問等はありませんか。ないようですので、次の議事に移ります。続きまして、議事の(2)とくしま流域水管理計画一部改定案について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「とくしま流域水管理計画」一部改定案につきまして、お配りしております「資料5」を元に説明いたします。

今回の改定では、流域水管理行動計画の進め方について、先ほど申し上げました「大谷川流域水管理行動計画」のような小さな単位で計画を作成し、このような計画を、重層的に拡大して、流域の水管理計画としてとりまとめたいということを考えております。

そこで、「とくしま流域水管理計画」の「8章 計画の推進方針」を改定し、全県的な取組とするため、改定案をお示ししております。資料の赤字が修正箇所、大半が追記ということですが、この追記に併せまして一部の言葉を修正させて頂いています。説明の都合上、前後いたしますが、まず、資料5の右側「8-2 流域水管理行動計画」の3段落目の中段に、「例えば、本川へ合流する支川流域の単位で、各々が抱える課題の解決策を明らかにし、これらを重層的に拡大していきながら、流域計画としてとりまとめます。」と記しております。この流域としてとりまとめる単位が、吉野川上流や吉野川下流といったそれぞれの流域単位となります。

続きまして、その上の2段落目では、流域水管理行動計画の計画期間等について、当初は、吉野川上流といった単位を想定していたため、計画期間を10年間と設定していましたが、この度、大谷川の事例を踏まえまして、皆様方とともに「成果を実感できるよう3年程度の短期」と変更しております。

また、「計画策定にあたっては、役割分担を明確化するとともに検討の深度化を図るため、体制づくりを含め当初計画では3年程度」の期間を考えています。

全体の策定スケジュールとして、「概ね令和8年度までに徳島県内域における流域水管理行動計画を策定」という目標を掲げております。

最後に資料の左側についてですが、行動計画の策定に関する他の、計画の実行性を向上させる仕組みとして、「8-1 推進体制」の3段落目に、学識経験者で構成する計画点

検委員会を設置し、点検結果を行動計画に反映してもらい、当協議会を含む「未来へ紡ぐ OUR（あわ）の水会議」に報告することを追記しています。

また、次の段落には、進捗や活動状況をホームページ等で周知することや、その次の段落にあります、活動団体を束ねる組織を構築し、人材育成や活動範囲の拡大といったことも進めて参りたいと考えております。改定についての説明は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

（藤田 委員長）

それでは、事務局からの説明内容等につきまして、各委員からご質問なり、ご意見等を頂きたいと思ひます。鳴門市。

（泉 委員）

今回、大谷川流域水管理行動計画を作らせて頂き、住民の方や県の皆さん方と話をすることでこれだけという思ひがあります。それは、地域の活動リーダーが重要ということです。今回新しく計画に「活動リーダーを養成する人材育成」が盛り込まれておりますので非常にありがたいと思ひます。計画作りに1年半かけた中で、やはり各団体を横断してリーダーシップを持つような方がいないとなかなか進んでいけないという実感がありました。計画を作り上げていくには、何と言つても活動リーダーが重要となると思ひています。大谷川においては、協議会へ参加した町内会、老人会、子供会などをとりまとめる、まさに世話役を担っていただく方が積極的に調整にあたって頂いたと聞いております。その方に重要な役割を果たして頂いたと思ひます。「計画に魂を入れる」という言い方がいいのかわかりませんが、やはり、協働ということを考えるのであれば、住民に中心となって頂かないと思ひますので、計画を確実に実行していくためにも、たくさんの活動リーダーを養成していただきたいと思ひます。策定に携わった県も同じ考えであると思ひますけども、この点どうお考えでしょうか。この点については、我々としてぜひ言いたいところでもありますのでよろしくお願ひします。

（藤田 委員長）

事務局どうぞ。

（事務局）

水管理の取組を持続的に実行していくためには、今ご発言いただきましたとおり、活動リーダーの方々との連携や協力が改めて不可欠ということを実感したところです。そこで、リーダーの活動の幅が広がる環境づくりであったり、新しいリーダーが生まれるような育成の場づくりということに取り組んでいかなければならないと考えている次第であります。他の地域のリーダーのノウハウを吸収するような会議や世代交代をフォローできる仕組みづくりについて検討して進めて参りたいと考えております。

（藤田 委員長）

他にございませんでしょうか。海陽町。

(黒木 委員代理)

改定案の「8-1 推進体制」の4段落目に記しています、活動状況の周知や意見収集などの取組も重要だと思いますが、具体的にどのように計画へ反映していくようになるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

(藤田 委員長)

事務局どうぞ。

(事務局)

推進体制についてのご質問を頂きました。今後の取組としまして、活動状況をホームページなどの広報媒体を通して周知することによりまして、多くの方々に見ていただくとともに、取組の内容をPRさせていただいて、広くご意見等を頂けるように努めて参りたいと考えております。また、そういった中で頂いた意見につきましては、今後、県も参画させていただく行動計画の協議会を通しまして、取組の中に少しでも活かして参りたいと考えております。

(藤田 委員長)

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日お示した「とくしま流域水管理計画」の改定内容によりまして、ご賛同いただきました皆様方をはじめ、地域住民や活動団体など様々な方々とともに、「とくしまの水管理」に取り組んで参ります。以上で、全ての議事は終了いたしました。円滑な議事運営にご協力を頂きまして、ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

(事務局)

藤田委員長、ありがとうございました。最後に、閉会にあたりまして、事務局からお礼を申し上げます。

(事務局)

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。本日は、年末のお忙しい中、本協議会へご出席を頂きまして、誠にありがとうございました。本日の議題にありました「大谷川流域水管理行動計画の報告」及び「とくしま流域水管理計画の一部改定」につきまして、水管理に携わる「生のご意見」を頂き、今後の計画策定や全県展開への後押しを頂きました。

本日頂きました、ご意見を参考としながら、来年度から流域単位で進める「流域水管理行動計画」の策定につきまして、しっかりと加速して参りたいと考えております。今後、直ちに、体制づくりから着手して参りたいと考えております。

最後になりますが、本日の会議をはじめ徳島県の水管理の推進に、格別のご理解とご協力を賜っております、委員長の美馬市藤田市長様をはじめ協議会委員の皆様方に、心から感謝

を申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、令和元年度とくしま流域水管理協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。